





平成30年度 市町村分地方交付税算定台帳

					一本算定替の別	都道府県名	市町村名	市町村コード	No.
					算定替	秋田県	北秋田市	05213200	11
経費の種類					補正前の数値(A)	最終係数(B)	補正後の数値(A×B)	基準財政需要額 千円	
個別算定経費(公債費を除く)	消防費		※	-	-	-	753,936		
	道路橋りょう費	道路の面積	( )	-	-	-			
		道路の延長	※	-	-	-	652,040		
		道路の延長	※	-	-	-	180,808		
	港湾費	保留	( )	-	-	-			
		外郭	※	-	-	-			
		外郭	※	-	-	-			
	漁港費	保留	( )	-	-	-			
		外郭	※	-	-	-			
		外郭	※	-	-	-			
	都市計画費		※	-	-	-	23,682		
	公園費	人口	※	-	-	-	17,609		
		都市公園の面積	※	-	-	-	12,778		
	下水道費		※	-	-	-	447,904		
	その他の土木費		※	-	-	-	72,831		
	小学校費	児童数	※	-	-	-	54,997		
		学級数		-	-	-	102,973		
		学校数		-	-	-	115,171		
		小計		-	-	-	273,141		
	中学校費	生徒数	※	-	-	-	100,079		
		学級数		-	-	-	73,609		
		学校数		-	-	-	43,542		
	小計			-	-	-	217,230		
	高等学校費	教職員数	( )	-	-	-			
		生徒数	( )	-	-	-			
	その他の教育費	人口	※	-	-	-	403,120		
		幼稚園等の子どもの数	※	-	-	-			
	生活保護費		※	-	-	-	363,498		
	社会福祉費		※	-	-	-	1,033,812		
	保健衛生費		※	-	-	-	1,009,333		
高齢者保健福祉費	65歳以上人口	※	-	-	-	1,282,743			
	75歳以上人口	※	-	-	-	648,695			
	清掃費	※	-	-	-	169,751			
農業行政費		※	-	-	-	328,602			
林野水産行政費		※	-	-	-	290,985			
商工行政費		※	-	-	-	86,593			
徴税費		※	-	-	-	165,651			
戸籍住民基本台帳費	戸籍数		-	-	-	35,840			
	世帯数	※	-	-	-	51,351			
地域振興費	人口	※	-	-	-	470,058			
	面積	( )	-	-	-				
計			-	-	-	115,267			
地域の元氣創造事業費		※	-	-	-	210,569			
人口減少等特別対策事業費		※	-	-	-	239,142			
個別算定経費(公債費を除く)	個別算定経費(公債費)								
	災害復旧費				( )	-	-		32,537
	辺地対策事業債償還費				( )	-	-		34,686
	補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの			( )	-	-		1,027
		平成11年度以降同意等債に係るもの			( )	-	-		19,821
	地方税減収補填債償還費				( )	-	-		
	臨時財政特別債償還費				( )	-	-		
	財源対策債償還費				( )	-	-		34,011
	減税補填債償還費				( )	-	-		33,381
	臨時税収補填債償還費				( )	-	-		7,686
	臨時財政対策債償還費				( )	-	-		808,212
	東日本大震災全国緊急防災対策等債償還費				( )	-	-		40,349
	地域改善対策特定事業債等償還費					-	-		
	過疎対策事業債償還費					-	-		623,164
	公署防止事業債償還費					-	-		
	石油コンビナート等債償還費					-	-		
	地震対策緊急整備事業債償還費					-	-		
	合併特別債償還費					-	-		399,142
	原発施設等立地地域振興債償還費					-	-		
	計					-	-		2,034,016
個別算定経費計					-	-		11,590,985	
人口				※	-	-		1,231,283	
面積				( )	-	-		717,918	
計					-	-		1,949,201	
振替前需要額								13,540,186	
臨時財政対策債振替相当額								553,986	
基準財政需要額								12,986,200	
税目					基準財政収入額等 千円		税目		基準財政収入額等 千円
市町村民税	均等割	個人		37,474				270,767	
		法人		57,595			262,340		
	所得割	税源移譲相当額除き		501,909			533,107		
		税源移譲相当額		237,467			63,476		
		道府県民税所得割臨時交付金					5,088		
		分離課税所得割交付金					30,531		
	小計			739,376					
	法人税割		98,087			10,903			
	固定資産	土地		279,910			2,913,784		
		家屋		529,224					
軽自動車税	償却資産		314,763			67,664			
	小計		1,123,897						
市町村たばこ税		154,155			9,852				
鉱産税					248,996				
事業所税					4,276				
利子割交付金		3,331			10				
配当割交付金		4,589			9,374				
株式等譲渡所得割交付金		4,291			3,176,440				
基準財政収入額(A+B+C+D+E)							3,984,227		
標準収入額等合計							13,763,745		
普通交付税決定額									
区分		算出額 千円	錯誤額 千円	計 千円					
基準財政需要額 A		12,413,977	-	12,413,977					
基準財政収入額 B		3,176,440	-	3,176,440					
交付基準額(A-B) C		9,237,537	-	9,237,537					
調整額(A×調整率) D									
決定額(C-D) E									

(注) 1. 「補正前の数値」欄の( )内は種別補正後の数値である。  
 2. 「標準収入額等合計」は〔(基準財政収入額 - (所得割における税源移譲相当額(三位一体の改革分)の25%) - (所得割における税源移譲相当額(県費負担教職員分)の25%) - (地方消費税交付金における引上げ分の25%) - (道府県民税所得割臨時交付金) - (分離課税所得割交付金) - B - C) × 100 / 75) + (道府県民税所得割臨時交付金) + (分離課税所得割交付金) + B + Cで計算している。〔〕および( )は整数未満四捨五入。  
 3. 「基準財政規模」は一本の標準収入額等合計 + 普通交付税交付額 + 合併算定普通純計の臨時財政対策債発行可能額で計算している。  
 4. 「普通交付税決定額」欄の「基準財政需要額 A」は、合併算定額においては、合併削減後の基準財政需要額である。また、「交付基準額(A-B) C」については、値が負数の場合は、( )内にその値を表示している。  
 5. ※の欄は、被災地特別適用団体については被災地特別適用後の数値である。

